

# 令和3年度事業報告

## 1 障害者の雇用の促進及び職場定着の推進に関する調査研究、広報、セミナー並びに見学会（公1）

### (1) 研究会の開催

#### ① 異業種研究会の開催

障害者雇用に関し異業種間の情報交換やノウハウの研究を行う異業種研究会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

#### ② 全国レベルの研究部会等の開催

青年部会、特例子会社部会及び全障協の在り方、政策提言の各検討会をオンライン形式で開催した。

### (2) 調査の実施

全正会員を対象に、「障害者雇用状況調査」（令和3年7月8日付け会長名依頼文）を実施し、広報誌「エスペランス 2022年新年号（No.72）」に集計結果を掲載した。

また、厚生労働省の依頼により、全正会員を対象に、「今後の障害者雇用施策の検討のためのアンケート」（令和3年7月30日付け会長名依頼文）を実施した。実施結果の一部が第115回労働政策審議会障害者雇用分科会の資料に取り上げられた。

### (3) 定期広報誌「エスペランス」の発行

障害者雇用に関する情報提供や啓発を目的とした広報誌「エスペランス」を2021年夏号（No.71）及び2022年新春号（No.72）の2回にわたり、ホームページ掲載、冊子製作により発行した。

### (4) ホームページ等による情報の提供

ブロック会議の様式や障害者雇用に関する最近の動向、国の各種支援措置等をホームページに掲載することにより、全障協のPRや会員事業所及び一般企業に対する情報提供を行った。

また、令和3年5月に会員向けメールマガジンを創刊し、創刊号及び7月の第2号を全会員に送付して情報提供を行った。

(5) ブロック障害者雇用セミナーの開催

全障協会員事業所が核となって、障害者雇用の経験やノウハウ等を地域に普及することにより、地域全体における障害者雇用を推進することを目的として、行政、関係機関等の協力を得て、障害者雇用好事例事業所の見学会、講演会、経験交流会等を全国6ブロックで年間計7回開催した。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から、開催回数が1回となったブロック、開催を見送ったブロックがあった。

○ 北海道ブロック

令和4年3月7日(月)15:00～17:00 オンライン形式

本部報告、経験交流会等

○ 東北ブロック

令和4年3月28日(月)10:30～11:30 オンライン形式

本部報告、経験交流会等

○ 関東甲信越ブロック

令和4年2月8日(火)13:30～15:30 オンライン形式

講演会：「障害者雇用の現状と今後の方向」

講師：厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課 課長 小野寺 徳子 氏

講師への質疑、本部報告等

○ 中部ブロック

上期 令和3年9月22日(水)11:00～12:00 オンライン形式

本部報告、経験交流会等

下期 令和4年3月17日(木)10:30～12:00 オンライン形式

本部報告、経験交流会等

○ 近畿ブロック

令和3年12月10日(金)14:00～15:00 大阪市

見学会：(株)ニッセイ・ニュークリエーション

本部報告、経験交流会等

○ 九州・沖縄ブロック

令和3年9月15日(水)15:00~17:00 オンライン会議

講演会：「障害者雇用の動向と今後の展望」

講師：九州産業大学人間科学部 教授 倉知 延章 氏  
本部報告等

(6) 都道府県障害者雇用セミナーの開催

全障協会員事業所が核となって、各都府県における障害者雇用を推進するため、講演会、経験交流会、企業説明会等を開催した。

(7) 障害者雇用促進展示会（ワークフェア 2021）

障害者雇用の現場や雇用改善の理解に役立つ写真、図表、製品、機械等の展示、実演を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、次の開催予定であったワークフェア 2021 は中止された。

ア 開催日 令和3年12月18日(土)・19日(日)

イ 会場 東京ビックサイト（東京国際展示場）

## 2 障害者の雇用の促進及び職場定着の推進に関する相談、援助（公2）

(1) 専門相談窓口の設置及びセミナーの開催

厚生労働省からの受託事業として、下記①のとおり全国7ブロックに障害者雇用に係る相談コーナーを設置し、障害者に対する合理的配慮等についての経験が少なく、特に取組の遅れが見られる中小企業事業主等に対して、合理的配慮等のノウハウの普及・相談支援を行うとともに、下記②のとおり、講習会や先進的な取組に関する事例報告会等を内容とするセミナーを実施した。

① 相談コーナーの設置

相談コーナーは、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島及び福岡の7か所に設置。各2名（東京については3名）の専門相談員を配置。

② 講習会等の実施

○ 北海道ブロック（令和4年2月1日(金)13:30～16:10 オンライン形式）

講演会：「特例子会社の採用から定着支援」

講師：日本パーソネルセンター(株)常務取締役 全障協副会長  
大本 正巳 氏

事例発表：「農福連携 Social Firm＝社会的企業の取り組み」

埼玉福興(株)代表取締役 全障協常務理事 新井 利昌 氏

質疑応答

○ 東北ブロック（令和4年3月28日(月)13:30～16:30 オンライン形式）

講演会①：「特例子会社から学ぶ障害者雇用の始め方～採用から定着まで～」

講師：げんねんワークサポート(株)業務部業務課長  
是枝 恵美子 氏

②：「はじめての障害者雇用のために」

講師：宮城労働局職業安定部職業対策課長 荒井 孝志 氏

グループディスカッション「障害者雇用に関して聞いてみたいこと」

質疑応答

○ 関東甲信越ブロック(令和3年12月3日(金)13:15～16:30 オンライン形式)

パネルディスカッション：「障害者の雇用、そしてキャリアの支援に向けて  
～特に精神障害者の職場適応とキャリア支援～」

(株)ダイバビリティ総合研究所 代表取締役所長 全障協理事

(コーディネーター) 田沼 泰輔 氏

メンタルサポート&コンサル東京代表 大庭 さよ 氏

(有)まるみ 取締役社長 三鴨 岐子 氏

M S D(株) 人事部門人事グループ 齋藤 浩太 氏

グループディスカッション、インタラクティブ・ダイアログ

- 中部ブロック（令和3年9月22日(水)13:30～16:30 オンライン形式）  
 講演会：「障害者雇用の安定した継続と障害者理解のために～精神障害、  
 発達障害の問題はコミュニケーションが9割～」  
 講師：社会保険労務士法人オフィス NAKAJIMA 社会保険労務士  
 中島 由恵 氏
- 事例発表：「障がい者の個性に応じた成長のサポートと多様性を活かしたキ  
 ャリア支援について」  
 SWS スマイル(株)業務部マネージャー 川端 元 氏
- 質疑応答、グループディスカッション
- 近畿ブロック（令和3年10月13日(水)13:00～16:30 オンライン形式）  
 講演会：「精神・発達障がい者の就労と企業の課題」  
 講師：特定非営利活動法人大阪精神障害者就労支援  
 ネットワーク 統括所長 金塚 たかし 氏
- 事例発表：① (株)スミセイハーモニー 代表取締役社長 鎌田 恵徳 氏  
 ② (株)グリーンハート・インターナショナル 代表取締役  
 廣川 豊美 氏
- グループディスカッション
- 中国・四国ブロック(令和4年2月18日(金)13:30～16:00 オンライン形式)  
 講演会：「医療的視点における精神・発達障害者との関わり方」  
 講師：医療法人社団 更生会 草津病院 村田 貴徳 氏
- グループディスカッション、質疑応答
- 九州・沖縄ブロック(令和3年11月18日(木)13:30～16:00 オンライン形式)  
 講演会：「産業医は見た！障がい者雇用企業」  
 講師：産業医 田村 拓也 氏
- 事例発表：「障がいと向き合い働き続けること」  
 サンアクア TOTO(株)
- グループディスカッション

## (2) 精神・発達障害者の雇用・職場定着促進のための研修等の実施

大阪府において、企業の人事担当者を対象に精神・発達障害者雇用に係る体験型研修等を実施するとともに、障害特性に配慮した職場体験受入れを進めるためのマッチング会、職場体験受入れのための説明会を開催した。

## 3 障害者優先調達推進法の対象となる特例子会社等に関する情報の提供（公3）

障害者優先調達推進法に基づき、国や地方公共団体等が特例子会社や重度障害者多数雇用事業所から物品やサービスを優先的に調達することを促進するため、全障協ホームページ掲載のこれら事業所に関するデータベースを通じて広く情報提供を行った。

また、上記データベースに掲載されていない事業所も含め、対象となる全障協の会員事業所については、全障協ホームページの会員事業所一覧を通じて情報提供を行った。

## 4 全障協の組織と財政基盤の強化（法人会計）

### (1) 正会員及び賛助会員拡大の取組み

各ブロック及び都府県支部の協力を得て、特例子会社等への働きかけや全障協のホームページ、協会周知用リーフレットの配布等を通じて、新規会員の確保に努めた。

### (2) 都府県支部の結成促進

都府県支部に対する活動助成金の支給等を通じ、その設置促進と活動の活発化を図った。

### (3) 寄付の募金活動の展開

会員の活動や全障協のホームページ等を通じて、公益社団法人としての全障協の趣旨・目的を積極的に説明し、募金活動を展開した。

### (4) 「ハートフルマーク」の普及

全障協のシンボルマークである「ハートフルマーク」を会員事業所が積極的に活用することにより、障害者に理解のある方々や一般市民に訴えて、障害者雇用に対する社会の理解の向上を図るとともに、その製品、商品の販売や官公需の発注を促進した。